

正 誤

埼玉県告示第七百七十号（平成二十七年七月一日号外第二十号）中訂正

ページ 表 表中

三十 第十九表 「出資による権利」項中、「平成27年3月31日現在」
欄中、「普通財産」

誤

188, 373, 682

正

188, 328, 682

ページ 表 表中

三十 第十九表 「出資による権利」項中、「平成27年3月31日現在」
欄中、「計(B)」

誤

188, 373, 682

正

188, 328, 682

ページ 表 表中

三十 第十九表 「出資による権利」項中、「増減」欄中、「(B)-(A)」

誤

13, 134, 266

正

13, 089, 266

ページ 表 表中

三十一 第二十表 「私立高校生修学及び被災児童生徒就学等支援基金」項中、
「平成27年3月31日現在」欄中、トナール一行目

誤
0

冊
15,414

ページ
表中

三十一
第二十章表
「私立高校生修学及び被災児童生徒就学等支援基金」表中、

「増△減」欄中、トカ☆一行目

誤
0

冊
15,414